

「企業向けマイナンバー制度対応セミナー」のご案内 ～ タイムリミット認識していますか ～

主催： 有限責任監査法人 トーマツ
税理士法人 トーマツ

平成 25 年 5 月に成立した「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下、「マイナンバー法」という。)では、個人番号が民(個人) - 民(民間事業者) - 官(行政機関等)で流通することを前提として、「所得のより正確な捕捉」が制度導入の目的の一つとしてあげられています。

そのため、行政機関等のみならず、民間事業者は、税務当局への法定調書の提出の際に、従業員の個人番号を追記するなど、業務フローの変更を含め数々の対応を行う必要があります。また、個人番号は、目的の範囲内でのみ利用可能な番号であることから、企業には様々な規制が課され、違反者には罰則が科されることになります。

本セミナーでは、**平成 27 年 10 月**(住民に対する番号の通知予定月)のタイムリミットを見据え、マイナンバー制度の概要、税制対応を含む企業に必要な不可欠な対応等について、最近の制度情報を交えながら解説いたします。

ご多忙とは存じますが、万障お繰り合わせの上、ぜひご参加くださいますようご案内申し上げます。

セミナーの概要

日 時： 平成 27 年 6 月 10 日(水) 14:00～17:00 (13:30 開場)

会 場： 有限責任監査法人 トーマツ 横浜事務所 セミナールーム



横浜市神奈川区金港町 1-4
横浜イーストスクエア 4 階

JR 線 横浜駅 きた東口 A 徒歩 5 分
横浜駅きた東口より外へ出て、ベイクォーター方面の歩道橋を渡ってください。歩道橋を渡った後、横浜ダイヤビル方面に歩き、NRI の看板の所を左手に進むとイーストスクエアが見えますので、イーストスクエアビル入口(セブンイレブン隣)からエレベーターにて 4 階にお越しください。

定 員： 30 名 (予定)

ご同業者の方、もしくはお申込みが定員を超えた場合には、お断りする場合がありますので、ご了承下さい。

受講料： 無料

テーマおよび内容

時間	テーマ	内容
14:00～14:10	ご挨拶	
14:10～15:30	マイナンバー制度と企業の対応	マイナンバー制度の概要、企業に求められる対応等、制度開始までに実施すべき内容を最新の制度動向を織り交ぜながら解説します。
15:45～16:30	税務業務におけるマイナンバー制度対応	税務業務におけるマイナンバー制度の対応方法、想定される課題、事前に企業が準備すべき事項などを解説します。
16:30～17:00	質疑応答	

講師紹介

富永 素司

有限責任監査法人 トーマツ
トータルサービス事業部
ディレクター

公認情報システム監査人

2000年に監査法人 トーマツ(現 有限責任監査法人 トーマツ)に入社。品質・環境・情報セキュリティ・個人情報保護等の ISO・P マーク取得支援コンサルティングの経験を経て、金融機関等のシステムリスク管理態勢の監査、システム更改プロジェクトのリスク管理態勢の第三者評価および内部監査支援、J-SOX 対応支援、情報セキュリティ監査、BCMS、ISMS、P マーク取得コンサルティング、会計監査における IT 統制監査等に従事している。
現在は、一般事業会社及び地方公共団体のマイナンバー対応支援等に従事している。

高橋 勲

税理士法人 トーマツ
トータルサービス部
シニアマネジャー

公認会計士・税理士

2001年監査法人 トーマツ(現 有限責任監査法人 トーマツ)に入社。製造業、半導体商社等の上場企業の会計監査業務の他、IT ベンチャー、小売業の株式公開支援業務に従事。また、非上場企業向け会計コンサルティング業務に従事。
2011年税理士法人トーマツに入所。上場企業・中小企業の法人税等の申告業務、税務調査対応の他、組織再編、税務 DD、国際税務に関する相談、並びに事業承継対策等の業務に従事している。

申込方法

Web サイト(<http://www.deloitte.com/jp/semi2393>)よりお申込み下さい。

本セミナー申込に際しては、株式会社シャノンのサービスを利用しています。

ご回答いただく内容は、SSL 暗号化通信により内容の保護を図っております。

お申込みは 1 名様ずつのご登録が必要となります。

お申込完了後、システムより自動配信にて「申込完了」メールをお送りいたします。

開催 1 週間前までに受講案内をメールにてお送りいたします。受講票をご自身でダウンロードいただき、当日、会場受付までお持ちください。

申込期間 平成 27 年 5 月 1 日(金)～6 月 5 日(金) (定員となり次第締め切らせていただきます。)

問い合わせ先

有限責任監査法人トーマツ 横浜事務所 担当:松浦、崎田

Tel:045-450-6901 / E-mail: yokohama_seminar_jimukyoku@tohmatu.co.jp

Web よりお申込みができない方は、セミナー事務局までご連絡ください。

デロイト トーマツ グループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人 トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、税理士法人トーマツおよび DT 弁護士法人を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー等を提供しています。また、国内約 40 都市に約 7,900 名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド("DTTL")ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または"Deloitte Global")はクライアントへのサービス提供を行いません。DTTL およびそのメンバーファームについての詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。